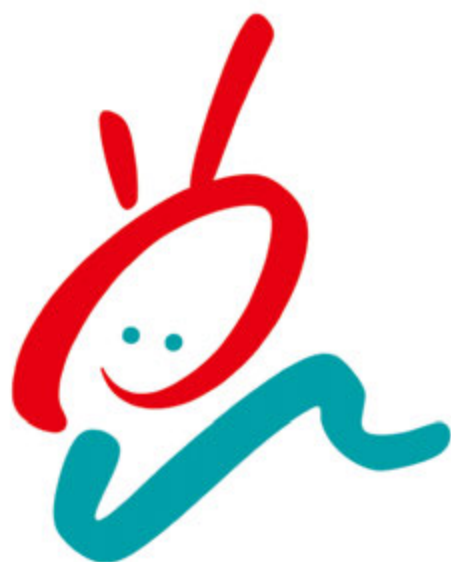


山形県農業協同組合 青年組織協議会 ポリシーブック 2026

～山形県若手農業者における行動指針と政策提言～



JA YOUTH



JA青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らがJAの事業運営に積極的に参画し、JA運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えたJAの発展のため、自らの組織であるJAの事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJA運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

JA青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

（注釈）本綱領は、JA全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後めざすべきJA青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである

（平成17年3月10日制定）

山形県農業協同組合青年組織協議会 ポリシーブック2026

目 次

1. 山形県農業協同組合青年組織協議会について
2. ポリシーブックについて
3. 青年部活動および農業現場が抱える課題に対する行動指針と政策提言
 - (1) JA組織強化について
 - (ア) 青年部活動の活性化・組織基盤強化について
 - (イ) JAの自己改革の実現に向けて
 - (2) 農業政策について
 - (3) 食と農の理解促進について
 - (4) 作目別の課題について
 - (ア) 水田農業対策
 - (イ) 青果対策
 - (ウ) 畜産対策

(5) 農業経営について

(ア) 生産資材高騰対策について

(イ) 担い手（新規就農者・後継者）対策について

(ウ) 労働力確保について

(6) 農業を取り巻くリスク対策について

(ア) 防災・減災について

(イ) 農作業安全確保対策について

(ウ) 鳥獣害対策について

1. 山形県農業協同組合青年組織協議会について

(1) 概要および目的

本協議会は、農村青年の同志的結束を固め青年の情熱と協同の力をもって、JA 青年組織綱領の実現を期すとともに JA 運動の推進と地域農業の振興を図ることを目的とした、山形県内 14 青年部、盟友 1,439 名による組織である。

組 織 名	盟友数
JA 山形市青年部	11
JA やまがた青年部	85
JA てんどう青年部	37
JA さがえ西村山青年部	105
JA みちのく村山青年部	130
JA 新庄市青年部	13
JA おいしいもがみ青年部	141
JA 金山青年部	0
JA 山形おきたま青年部	527
JA 庄内たがわ青年部	150
JA 鶴岡青年部	71
JA あまるめ青年部	11
JA 庄内みどり青年部	147
JA そでうら青年部	11
合 計	1,439

※ 盟友数は令和 8 年 2 月末時点。

(2) 事業

本協議会は上記目的を達成するため、次の事業を行い、JA グループと一体となって課題解決や地域農業に貢献する。

- ① JA 青年組織の拡充強化に関する事項
- ② JA 運動の推進および JA 運営への参画に関する事項
- ③ 農業経営および地域農業の振興に関する事項
- ④ 「人と人」との連携と地域社会への貢献に関する事項
- ⑤ その他目的達成に必要な事項



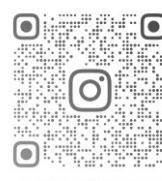
県青協WEBサイト



県青協 Facebook



県青協 YouTube



県青協 Instagram

2. ポリシーブックについて

令和 7 年度は、改正食料・農業・農村基本法に基づく新たな基本計画が 4 月に閣議決定され、食料安全保障の確保に向けた取り組みが大きく前進した。

一方で、深刻な米不足により大きな社会問題となった令和の米騒動は、令和 7 年 3 月以降の政府による備蓄米の大量放出に加え、令和 7 年産米の主食用米の増産により、民間在庫は適正水準を大幅に超えた過去最高水準となり、需給緩和による米価下落が危惧されている。

昨年の需給ひっ迫から一転して、供給過剰が懸念されるなか、持続可能な農業を続けていくためには、生産者と消費者の双方にとって、主食である米の需給と価格の安定が重要である。

加えて、令和 7 年 6 月からの高温と記録的な少雨に伴う渇水により、米・野菜・果樹・家畜等広範な農畜産物に高温障害、暑熱被害等の発生、農業者の高齢化や人口減少が平地よりも進行している中山間地域では、地域を守る担い手の不足、さらには、生産資材価格の高騰・高止まり等、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

さらに、本県においては、盟友数の減少に伴う青年部活動の停滞・縮小化や事業の形骸化の問題を抱えており、盟友数の維持・拡大、組織活性化に向けた事業の展開はもとより、既存事業の見直し等を行いながら、効率的かつ実効性のある事業運営を図る必要がある。

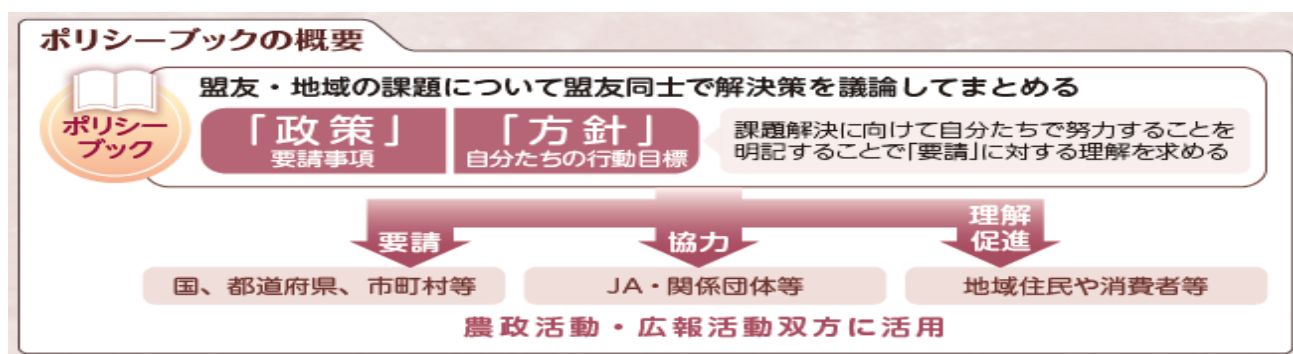
このポリシーブックは、現在、農業現場が抱える課題を明確にし、課題に対し、我々若手農業者がどのように立ち向かい克服していくか、農業現場の思いをどのように国に伝えていくか、行動指針と政策提言、そして熱き想いをまとめたものである。

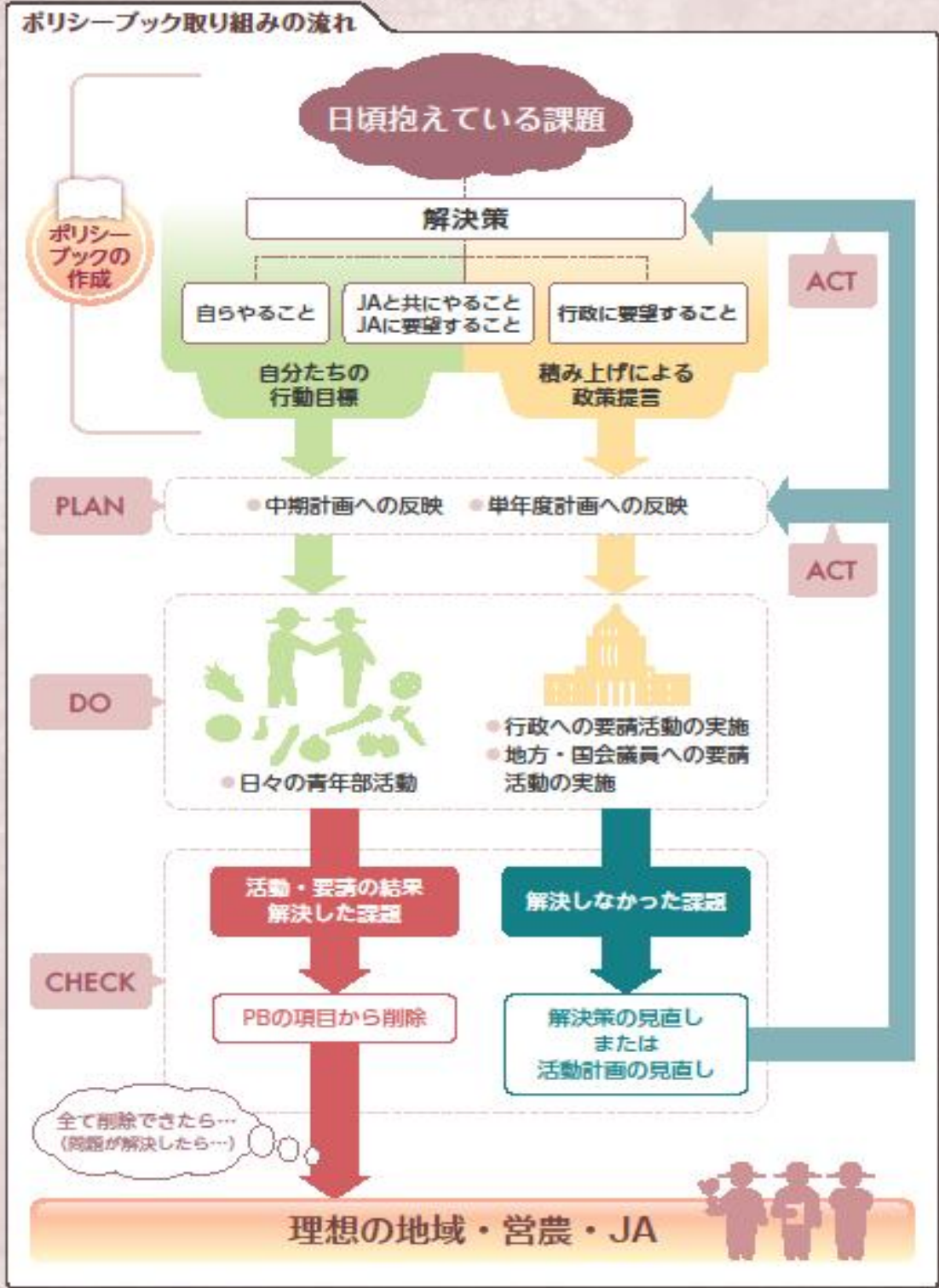
我々農業者は、地域農業の振興と地域経済や日本の暮らしを守るため、日々農業を行っている。農業は、農産物を作るだけではなく、命を育て、今と未来を繋ぎ、明日への希望を生み出すものである。

明日を担う若手農業者として、先人達が守ってきたこのかけがえのない営みを守っていかなければならない。

我々青年組織は、地域農業の担い手として、引き続き「活動指針」かつ「政策提言集」であるポリシーブックを軸とした農政活動や次代を担う子どもたちへの食農教育活動を通じ、JAグループと連携しながら、10 年後、20 年後の農業を見据え、「食料安全保障の強化」「持続可能な農業の実現」に向けた活動を展開する。

JA全青協ポリシーブック 2025 より抜粋





ポリシーブック作成にかかるスケジュール

月	山形県	全国
3月	2026 年県版ポリシーブック作成に向けた議論（昨年度ポリシーブックの見直し、課題抽出、解決策検討）	ポリシーブック 2026 総会
4月		
5月	2026 年県版ポリシーブックの完成	2026 全国版ポリシーブックの完成
6月	単組版ポリシーブックの作成周知	第 1 回ポリシーブック委員会
7月	単組版ポリシーブックの作成	第 2 回ポリシーブック委員会
8月		第 1 回作物別・課題別部会（ポリシーブック改訂に向けた議論） 第 3 回ポリシーブック委員会
9月		第 2 回作物別・課題別部会（ポリシーブック改訂に向けた議論） 第 4 回ポリシーブック委員会
10月	単組版ポリシーブックの完成 （完成次第、県青協へ提出） ポリシーブックの行政への配布 ポリシーブックに基づいた行政との意見	第 3 回作物別・課題別部会（ポリシーブック改訂に向けた議論） 第 5 回ポリシーブック委員会 第 6 回ポリシーブック委員会
11月	交換会の実施	全国一斉要請活動 ・都道府県ごとに地元選出議員への一斉請願活動を行う。 ・都道府県版ポリシーブックと全青協ポリシーブックを使用する。
12月		第 7 回ポリシーブック委員会
1月	2027 年県版ポリシーブック改訂に向けた議論開始	第 4 回作物別・課題別部会（ポリシーブック改訂に向けた議論） 第 8 回ポリシーブック委員会
2月		
3月		第 9 回ポリシーブック委員会 ポリシーブック 2027 総会

※スケジュールは変更の場合があります。

※JA青年組織では、1 年間の活動の振り返りを行い、次年度の活動計画を策定しますが、あわせて活動がポリシーブックの解決策となっているかどうかを点検することがポイントです。

3. 青年部活動および農業現場が抱える課題に対する行動指針と政策提言

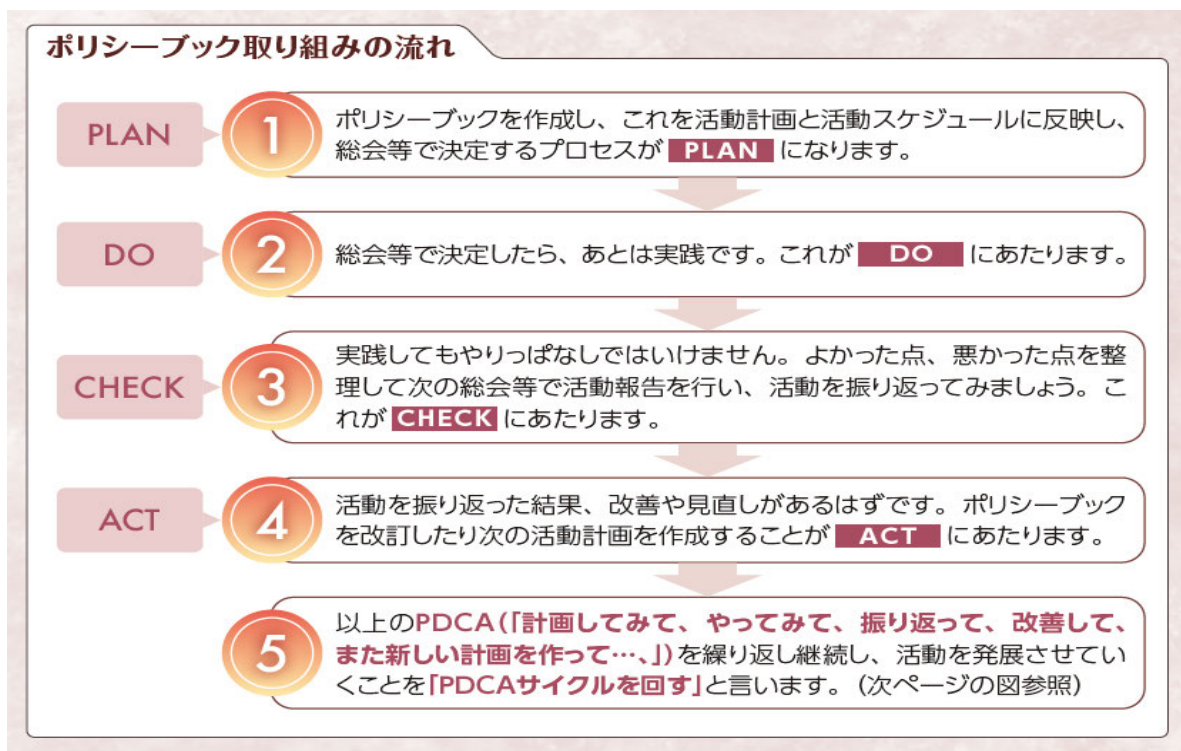
(1) JA組織強化について

(ア) 青年部活動の活性化・組織基盤強化について

① 考え方

- 青年部活動への参加率向上のため、自らの経営や、地域農業の発展に貢献するような事業を展開する必要がある。
- 実施事業ごとにフィードバックの機会を設け、次年度の青年部活動に生かせるよう、PDCA [plan (計画) -do (行動) -check (実績) -action (見直し)] サイクルの有効性を確認する。
- JA青年組織は、JA青年組織綱領に掲げる五つの取り組みを、全ての盟友が共通認識のもと青年部活動を行う。
- 政策提言によって農業を守るとともに、豊かな地域社会を築き、次世代に引き継いでいく責務がある。
- ポリシーブックを基軸とし、より充実した青年部活動を実践し、JA青年組織に参加することの意義を創出する。
- 青年部活動を通じてスキルアップ・人格形成を図り、次世代の青年部リーダーを育成する。
- 盟友数確保・県域組織未加入組織の加入・新規支部設立に取り組み、組織基盤強化に取り組む。

JA全青協ポリシーブック 2025 より抜粋



② 現状と課題

- J A 青年組織・青年部活動の形骸化や情報発信不足が盟友の活動の目的や意義を伝えられておらず、盟友の新規加入に繋がりにくい。
- J A の支店統廃合による活動拠点・職員・盟友の減少により結集力や活動の質が低下し、一部の J A 青年組織では盟友としての意識の希薄化につながってきている。
- J A 青年組織の重要性が J A に十分伝えられていないため、ポリシーブックの内容が J A の事業計画に反映されていないことがある。
- J A 青年組織において、会議等は組織運営面で非常に重要であるが、時間や交通日等のコストがかかり、盟友・役員にとって大きな負担になっており、またそのことから役員選出が難しくなることがある。
- 盟友の減少による J A 青年組織活動の減少（縮小）により意識（意欲）が低下している。

③ 個人、青年部として行うこと

- 将来の盟友候補がいる農業大学校等の教育機関に対し、青年部活動を知ってもらうため、訪問授業等の実施や、「地上」「日本農業新聞」等により情報提供を行う。
- 全ての単位組織において、「地上」や「日本農業新聞（紙面・電子版）」等を活用した学習活動を行い、盟友のスキルアップを図る。
- ポリシーブックに記載された課題を解決するために、定期的に J A 役職員・行政・議員との意見交換や要請活動等を行う。
- 状況に応じて、会議のみならず学習会や交流においても、WEBシステムを取り入れ、組織活動の効率化や活性化に取り組む。
- 全青協WEBセミナーを視聴することにより、農業政策や営農等を学習し、自己を高め地域の農家の憧れとなる。
- 全国各地の J A 青年組織の SNS 等をみて全国の盟友の活動を知り、地元の活動の意欲を高める。
- 外部へ活動の魅力や意義を伝えることで盟友の新規加入につなげるとともに、盟友拡大運動を通じた新規加入者の増加を図る。
- J A 青年組織活動を通じた、個人や生産部会の青年部活動等では得られない達成感や感動の実感、相互研鑽や新たな知見による経営の向上のような目に見える実績といった、加入により得られる意義を SNS 等も活用し積極的に外部に発信する。
- J A 青年組織活動の活性化に向け、他県青年部と積極的に交流する。
- 活動を減らすことや予算削減に取り組むのではなく、より活発に活動し、活動の質の低下を防ぎさらなる予算の確保に取り組むことで、モチベーション向上に取り組む。

④ J Aと一体となった取り組み

- J A青年組織のないJ Aへ出向き、J A青年組織の結成や、県域青年組織協議会への加盟に向けた推進を行う。
- J A青年組織の位置づけを明確にし、ポリシーブックを用いてJ A役職員に盟友の意見を繋ぎ、事務局体制を含め青年部活動を支援する。
- J Aは、J A青年組織主催のイベントへの参加呼びかけや、広報誌への青年部加入を勧める文章を記載する等、J A青年組織と連携し盟友の新規獲得に取り組む。
- J AはJ A青年組織と連携し、J A青年組織加入のメリット創出に取り組む。

(イ) J Aの自己改革の実現に向けて

① 考え方

- J Aグループの役職員はわがJ Aという自信と誇りを持ち、J Aグループの存在意義である「共同活動と総合事業で食と農を支え、豊かな暮らしと活力ある地域社会を実現する」ために活動する。
- 第30回J A全国大会において、「J Aグループのめざす姿(2030)」として、「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を決議しており、我々J A青年組織盟友はJ Aグループと一体となって、大会決議の実現に取り組まなければならない。
- 今後のJ Aグループのあり方について、これからのJ A経営を担う我々J A青年組織盟友が自らの責任と考え、J Aへの積極的な経営参画を通じて、若手の意見をJ A事業に反映していく。

② 現状と課題

- J Aグループの理念や総合事業の仕組みが、組合員に十分には浸透しきれていない。
- J A事業の運営に組合員の意見を反映していく必要があるが、できていない。
- J A事業の事業間連携不足により、組合員が総合事業の恩恵を実感できていない。
- 営農指導員の要員削減や組合員との繋がり軽薄化により、本来果たすべき役割が十分果たせていない。
- 離職者の再雇用等の取り組みもあるが、人数減による業務量の増加や給与体系による要因でJ A職員の離職が増加傾向にあるだけでなく、新規採用の減少、キャリアパスに沿わない異動などでJ A事業の運営に影響が出ている。

③ 個人・青年部として取り組むこと

- 「地上」や「日本農業新聞」により農業協同組合の性質を深く学習することで、J Aの存在意義を再確認し、農業振興・地域社会貢献のため、青年部として現場の意見を発信していく。

- 「農業」「農協」に対する意識改革を図っていき、組合員目線で農協改革について考える。
- 若手農業者・若手職員の意思を反映できるよう、出資者・利用者としてだけでなく、理事等としてＪＡ運営に参画する。また、青年部枠だけでなく地域からの理事・総代への就任を目指す。
- 自らの行動目標であるポリシーブックを核とし、「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を「ＪＡグループのめざす姿（2030）」とする「第30回ＪＡ山形県大会」の決議事項の着実な実践に邁進する。
- ＪＡグループ役職員との意見交換会を行い、現場の意見をＪＡ運営に反映させていく。
- 新規採用職員の農作業体験研修の受入れ等により、ＪＡを支える職員との交流を深める。
- 営農指導員の育成については、ＪＡだけに任せるのではなく、我々農業者もともに営農指導員を育成する。
- 部会組織の運営をＪＡや親世代に任せず、若手農業者自らが積極的に参画する。

④ ＪＡと一体となった取り組み

- 「国のための農協・農協のための農協」という考え方ではなく、「組合員のための農協」であることを、ＪＡグループ・政府ともに忘れずに自己改革を進めていくよう要望する。
- ＪＡの全ての事業は繋がっており、組合員にとって総合事業は必要不可欠であることを念頭におくよう要望する。
- 激動の時代を先に見据えた生産技術など農業者のニーズに応じた総合事業の提案ができるよう、必要な情報を部門間で連携して一元化し、総合事業体としてのメリットを十分に発揮した支援体制を構築する。
- ＪＡの出資者・運営者・事業利用者はあくまでも組合員であり、基本的な事業運営等は農業者の意思を尊重する。
- 営農指導員については、これまで培ってきた知見・資格を最大限生かすことのできる人員配置、計画的な育成および確実な引継ぎを行った人事ローテーションのもと営農指導・販売スキルを高め、ＪＡ全体の産地形成に資する体制を整える。

⑤ 行政へ提案・要望すること

- ＪＡグループの自己改革について、ＪＡが組合員を中心とした地域に根ざした組織であるという前提や、生産現場の実態に基づいた提言を心掛け、政府・与野党等が十分認識・尊重した上で、必要な支援に応じていただくよう強く要望する。
- 都道府県の普及事業が人員も含め縮小傾向にある中、生産力の強化に向けて、営農指導員と農業改良普及員が連携した生産現場への指導強化を要望する。

(2) 農業政策について

① 考え方

- 農業は、生命の源である食料を供給するという観点だけでなく、国内外の需要を考え、安定した生産と供給体制を構築する政策を実現していく必要がある。
- 食料・農業・農村基本法の改正で位置づけられた「多様な経営体」や、中山間地等の条件不利地における農業においても維持・継続的発展が求められる。
- 地域の担い手の不足により、農業の担う多面的機能の維持や地域社会の存続が危ぶまれる。そのため、地域計画の実行・更新は、思い描く将来の地域と農地・農業の在り方を実現する重要な取り組みである。
- 農業者が10年、20年先を見通せる農業施策を国に対して求めていく必要がある。
- 中山間地域は国土の約7割を占め、また耕作面積や総農家数、農業産出額の割合もそれぞれ全国の4割を占める。国土の保全と多面的機能の維持、農業生産基盤を確保するため、中山間地域の農業を守ることが重要である。

② 現状と課題

- 生産資材価格の高騰や人件費・輸送費・増税といった生産コストが増加する中、販売価格に転嫁することができていない。
- 農業施策が短期間で変更されると、農業経営の長期的展望を図れない。
- 市場の需給バランスで価格が決まる農畜産物の特性上、生産費を価格転嫁することは難しく、安定経営が難しくなっている。
- 収入保険制度や日本型直接支払制度など、国の施策が地域の実情に対応していないところもある。また、制度は豊富に用意されているが生産現場に十分浸透していないため、農業経営に活かしきれていない。
- 農地中間管理機構を通じた担い手への農地集約について、農地中間管理事業に対する認識不足等や活用のメリットが少ないことによって、積極的な事業の活用に至っていない。また、手続きが煩雑で、契約や変更に多大な事務負担が発生する。
- 全国的には地域の担い手が高齢化しており、10年後の地域農業の先行きが見通せない。また、後継者を含む農業・農村関係者の当事者意識が欠如しており、話し合いの場に参加できておらず、地域計画の実行・更新の妨げとなる懸念がある。
- 地域計画は令和7年3月を期日に多くの地域で策定されたが、現状維持の計画や、将来の担い手が不明な計画、また策定の際に参集された人に偏りも多く、将来の姿をしっかり見据えて策定されたものが少ない。
- 中山間地域は、圃場面積の小ささや畦畔の多さ・急勾配、鳥獣害の多さなど、平場と比較して条件不利地が多いため、膨大な労力とコスト、鳥獣害による損失が発生し、経営を圧迫している。またスマート農機等を導入しにくい場合がある。
- 地形条件から圃場の大区画化が難しく、基盤整備事業の活用が難しい場合がある。また、作業の抜本的な効率化を図りにくい。

- 農業用ため池や用水路等の農業水利施設の老朽化が著しく進んでおり、また高齢化・担い手の減少により、その維持・管理の継続が危ぶまれる状況となってきた。
- 多面的機能支払制度の事務部分が煩雑で、農業者にとって負担が大きい。

③ 個人・青年部として取り組むこと

- 農業情勢や農業施策について知識を深め、10年後の姿を見据えながら、国や地域の行政機関、議員との意見交換の場に積極的に参加し、政策を提言する。
- 自らの経営において生産コストの把握と改善を徹底し、コスト指標を活用した価格協議と需要に応じた安定供給に取り組む。
- 地域計画の実行・更新は、担い手に非常に重要であるため、自らが農業委員や農地利用最適化推進委員を担うことや、盟友主導でモデル地域づくりを進める等、地域計画の実行・更新に主体的に取り組む。加えて、行政・JA・関係機関と積極的に情報の共有を行い、より良い地域計画に更新していく。
- 地域計画や活性化計画、中山間地域直接支払制度等についての理解を深め、積極的に話し合いの場に参画・リーダーシップを担い、将来の担い手への集約化等、効果的な計画づくりとその実行・見直しを推進する。
- 限られた農地や気候特性を活用した作付けや栽培方法に取り組むとともに、ドローンなどスマート農機等、中山間地でも使える技術を有効活用することで、収益性の最大化を目指す。
- 行政やJAが主催する補助金制度や税制にかかる説明会に参加、または自ら研修会を開催し、制度に関する理解を深め、農業経営をより発展させるために制度を有効活用する。
- 農林水産省の逆引き事典を活用する。

④ JAと一体となった取り組み

- 農業者や関係団体等と連携し、国に対して長期的な経営安定政策を実現する態勢を構築する。
- 需要に応じた生産を行うよう生産者に情報提供や指導を行う。
- JAと連携し、産地ごとの実態を反映したコストデータの整備を進めるとともに、卸売、小売、加工業者等との価格形成の協議を強化する。
- 研修会等を通じ、農業施策や補助金制度の理解の醸成、地域全体での情報の共有化を図る。
- 農業経営や補助金について相談できる環境を整備し、補助事業申請へのサポート体制を強化する。また、自治体と協力して補助金を有効活用できる体制の構築に取り組む。

- 地域計画の実行・更新を進めやすくするために、JA は行政や農業委員会、土地改良区や地域の営農組合・水利組合等の関係機関と連携し、話し合いの繋ぎ役となる。
- 農業DX化（※）を促進するため、デジタル人材の育成や、農家への指導に取り組む。
 ※農業者の高齢化や労働力不足が進む中、デジタル技術を活用して効率の高い営農を実行しつつ、消費者ニーズをデータで捉え、消費者が価値を実感できる形で農産物・食品を提供していく農業。

⑤ 行政に提案・要望すること

- JA 青年組織が策定するポリシーブックを踏まえて、農業施策を立案し、新制度の導入および制度の変更に際しては、事前に農業者の意見反映の機会を設けるよう要望する。
- 食料安全保障が日本の基本政策と位置づけられることを強く要望する。
- 担い手の確保・育成に向けた対策の拡充を強く要望する。
- コスト指標の迅速な整備と資材価格高騰等への支援措置を講じるとともに、多様な流通形態に対応した制度運用により、生産コストの適正な価格転嫁の実現を求める。
- 収入保険を農業経営上のセーフティネットとして、次のような機能の充実、拡充を図るよう要望する。
 - ・ 補償範囲の拡充（売上と経費の補償）
 - ・ 新規就農者および新規青色申告者の不利条件の変更
 - ・ 収入保険の保険料の低減
- 出荷施設の整備や多面的機能維持のため、要件緩和や行政による助成を更に充実させるよう要望する。
- 優良種子の安定的な確保と継続的な開発を維持するため、十分な予算措置を講ずることを要望する。
- 生産者の課題に対応できる農業改良普及指導員の人材育成を要望する。
- 農地中間管理機構が、より積極的に農地の貸借や集積に関与できるよう、また事務負担の軽減や、活用メリットの広報もあわせて、制度と体制の改善を進めるよう要望する。
- 国土保全の観点から中山間地を守る農業者の現状(人手不足等)を把握したうえで、中山間地域等直接支払制度の充実化と実態を踏まえた要件の見直し、事務負担軽減を図るとともに、多面的機能の重要性を図るよう要望する。
- 中山間地域に適したスマート農機等の開発・導入に向けた支援を充実させるよう要望する。
- 農業水利施設の補修や更新等に活用できる事業の行政負担割合の増加と計画的、継続的な支援を要望する。

- 日本型直接支払制度など、補助金制度等の申請を簡素化するため、DX化やオンライン申請（eMAFF等）の推進・周知の強化を要望する。
- 支払制度の交付金が柔軟に使えるように要望する。
- 複雑化している日本型直接支払制度や補助金制度等を活用しやすくするため、整理統合できる制度については、一本化を要望する。

＜山形県 令和8年度補助金等の逆引き事典（農業）＞

<https://www.pref.yamagata.jp/140001/sangyo/nourinsuisangyou/nogyo/keikakukaigiyosan/gyakubiki/r7gyakubiki.html>



（３）食と農の理解促進について

① 考え方

- 多様な食農教育の実践により、農業の持つ多面的機能の維持、食料自給率の向上、農業所得の向上に努める。
- 安全安心な地元農畜産物の情報を、次代を担う子どもたちをはじめとした消費者に届け、安全安心に対する理解醸成、信頼の確保を図る。
- 食品の偽装問題や衛生管理問題、食料自給率の低下といった問題が増加しているため、国民が食に対する正しい理解を得られるように取り組む。
- 消費者の抱く農業に対するイメージと日本農業の実態が乖離していることから、「日本農業」の現状と「国消国産」の取り組みについて正しく知ってもらう必要がある。

② 現状と課題

- 過疎化・高齢化の傾向が強く深刻な問題となっている。そのため、担い手の減少や耕作放棄地の増加により、農業が果たしている多面的機能の維持が困難な状態である。
- 農畜産物のブランド化を図っているが、消費者に対して十分に伝えきれていない。
- 消費者、中間業者との接点が少ないため、消費者と生産者間に距離が生じている。
- 日本の将来を担う子どもたちやその親世代に対する食農教育の時間が少ないため、生産者側から食農教育を実践する必要がある。
- 少子化に伴い小学校の統合が進んでおり、食農教育を実施する圃場が近隣になく、実施方法や内容について検討する必要がある。
- 食農教育活動は、「国消国産」や適正価格の理解醸成の手段として非常に重要であるが、予算や人手に限りがある。
- ホームページ上だけでの情報公開では消費者には伝わらないので、消費者に身近なところで分かりやすく正確な情報を届ける必要がある。

- 海外からの輸入実態にも目を向け、正しい食に対する知識・情報を次世代へ伝え、食料自給率の向上を図る必要がある。

③ 個人、青年部として取り組むこと

- 農業が果たしている多面的機能の重要性と中山間地域の魅力について、SNS やグリーンツーリズム(農泊)などを活用し広く発信するとともに、地域の教育現場に入り、理解を醸成する。
- 地域の青年組織等の他団体と交流し、農・商・工が連携した取り組みの可能性を模索する。
- 地域イベントや SNS などを活用し、消費者に直接訴えかけ、消費者理解を醸成する。
- 農業の現状や食の大切さについて理解を深めてもらうよう自ら情報発信し、青年部が消費者と生産者を繋ぐパイプ役となる。
- 女性部等と連携し、「食農教育事業」「国消国産」について、保育園や学校等の教育機関を通じて、「食」の大切さを伝える活動を行う。
- 3010 運動(※)をはじめとした、フードロス削減に取り組む。
※食品ロスを減らすため「宴会の開始から 30 分と閉宴 10 分前には席に座って食事を楽しもう」という運動。

④ JAと一体となった取り組み

- 国産農畜産物への価格転嫁の消費者理解を得るため、対外に広くアピールする。
- 中山間地域の農産物について、中山間地を維持していく意義、重要性を訴えたり、限られた土地や環境、歴史、栽培方法や品質等の付加価値をアピールポイントとするなど、しっかりとしたブランディングを行い、高単価で販売できるように取り組む。
- JAが持つ安全安心なイメージを活用し、行政と連携しながら、小売店や消費者に正確な情報を伝える。
- 組織の内外に対して、より積極的な情報提供に努める。
- 「国消国産」を合言葉に、JA は行政や地元商工業者と連携し、アンテナショップ、ホームページ、SNS 等で国産農畜産物の販売強化を図る。
- 青年部が食農教育活動を行うためのサポート機能を発揮する。
- 学校給食への参入等教育現場との連携により、食農教育を推進する。
- 食農教育活動に興味をもってもらえる教材等の作成を要望する。

⑤ 行政へ提案・要望すること

- 地場産食材や地域に根ざした伝統文化の活用を要望する。
- JA・行政が協力し米を供給することで、子どもたちが成長しても毎日ご飯を食べる習慣をつくり、将来的な消費の維持をはかる。

- 生産者側の立場を理解した教育カリキュラムの構築を要望する。
- 行政としても、より一層のPR活動を実施し、農業者と消費者を繋ぐ「架け橋」となることを要望する。
- ホームページ上だけでの情報公開ではなく、トップセールス等の機会を捉え、一般消費者や小売店等へ直接訴える。
- 誤った報道が流れないための制度の確立を要望する。

(4) 作目別の課題について

(ア) 水田農業対策

① 考え方

米の需給バランスが崩れると、米価の下落により生産者所得の減少を引き起こす懸念があり、農業者の長期的な安定経営を脅かす恐れがある。

米の需給と価格の安定は、生産者・消費者双方にとって重要であり、行政の積極的な関与と指導のもと、全ての産地・生産者によるオール日本・山形・市町村で需給調整に取り組まなければならない。

② 現状と課題

- 政府や生産現場の努力により、米の需給バランスの改善に努めているが、様々な要因により、米価が不安定な状況に陥っている。
- 国産飼料が求められているが、飼料用米以外のニーズにも応えられるような受入れ態勢（設備等）が不足している。
- 高温障害や渇水等をはじめとした異常気象による被害が大きく、現行の品種、栽培技術では安定的な生産が難しいことから、気候変動に対応した品種の開発や栽培技術の開発が求められる。穀物の種子生産についても必要量を安定的に確保することが困難な状況にある。
- 中長期的には主食用米の需要減少の中、主食用米に成り代わる米粉用米の需要拡大の見通しと需給バランスの数値目標が不透明である。
- 公表される作況単収指数の区分表現によっては消費者等に対して誤解を与え、産地イメージの悪化や価格形成に不利益となる。
- 共同利用施設の多くが1990年代に整備され現在40年近くが経過しており、老朽化に加え汎用性がなく、現状のニーズとの乖離が発生している。
- 自前乾燥調製施設を使用している生産者は乾燥調製作業に時間がかかっている。さらに年々設備費用も高額になっており、規模拡大時のボトルネックになっている。

- 再生産可能な価格の確保に向けより一層のコスト削減が求められ集約・区画拡大や省力化が必要であるが思うように進まない。

③ 個人・青年部として取り組むこと

- 県農業再生協議会で決定した、需要に応じた米生産、稲作経営の安定化、消費者への安定供給という方向性に、オール山形の一員として取り組む。
- 新市場開拓に向けてコメ新市場開拓等促進事業、畑地化産地形成促進事業の取り組みを進める。
- 米の需給調整・水田活用の直接支払交付金について知識を深め、生産コスト低減や飼料用作物（飼料用米・WCS・飼料用とうもろこし等）や戦略作物等に積極的に取り組み、安定した農業経営の確立に努める。
- 米価安定のためにも、積極的に畑地化や戦略作物の導入に取り組み、適地適作の作付けを拡大することにより転作を進める。
- 気候変動への対応品種や米粉専用品種・多収品種等の、試験栽培に協力し、普及員、JA 営農指導員との間で情報共有を行う。
- 水田を活用した作付転換作物としての米粉普及拡大のため、米粉用米の特性や、活用方法について理解促進に努める。
- 共同利用施設を自身の経営状況に合わせて使用することにより、時間的ボトルネックである乾燥調製作業を分散させ、効率的な生産体制が構築できる。
- 農地の集約化・区画拡大に向け、我々が率先して10年・20年先を見据えた地域計画の策定に参加し、自分たちで区画拡大に取り組む。

④ JAと一体となって取り組むこと

- 需要に応じた米生産の実施に向け、JAを通じて実需者との連携を密に図る。
- 地域農業再生協議会と連携し、生産者が国の政策支援を最大限に活用できるようにし、飼料用米やWCSの安定的な生産・供給体制を構築のうえ、子実用とうもろこし等の多様な飼料の受入体制を強化するとともに普及に努める。
- 地域内で生産された飼料用作物は、地域内（耕畜連携）で消費する運動を展開する。
- もみ殻の処分方法、利用方法の情報提供又は、学習会の開催、耕畜連携促進を図るなどの対策を進める。
- JAとともに畑地化促進事業・畑地化に取り組み、新市場開拓を進める。
- 再生産可能な手厚い政策と十分なJA概算金を要望する。
- JAとともに食料の安定供給に取り組んでいることを周知する。
- JA主導で共同利用施設の改修を行い受け入れ態勢を強化するとともに、地理的問題で利用しにくい生産者には地域での大規模生産者がJAのサブ利用施設としてサポートを行う。

- 地域計画に JA と連携して参画し、JA の立場・知見を活かしつつ、地域に対して集約及び区画拡大の必要性について理解促進を図る。

⑤ 行政に提案・要望すること

＜国へ提案・要望すること＞

- 米の需給と価格の安定に向け、需要に応じた生産を推進するため、水田フル活用に関する交付体系や財源を恒久的に確保することを要望する。
- 水田の維持と米の需給のバランスを保つために、常に主食用米と同等の収入が得られるよう水田活用の直接支払交付金の充実を要望する。
- 子実コーン等の多様な飼料も、飼料用米と同水準の生産性で推進することを要望する。
- 地域の実情や特色に応じた計画的かつ戦略的な産地づくりの形成や、生産者が積極的に転作に取り組むためにも、水田活用の直接支払交付金の産地交付金の更なる拡充を要望する。
- 水田活用の直接支払交付金における飼料用米の一般品種への支援単価切り下げ等により、主食用米への切り替えに繋がらないよう制度の周知と専用品種への切り替えに必要な対策等を要望する。
- 突発的な米の消費変動に対し、米の安定供給のために次年度以降も引き続き米穀周年供給・需要拡大支援事業について十分な財源を確保することを要望する。
- 作況単収指数（数値や作柄の区分「不良」等）について、産地の実感と差異の無い指標となり、価格形成や産地イメージに対しても不利益とならないような制度への改善を要望する。
- 需給バランスに沿った着実な作付け転換を図るため、作付計画を立てる時期までに次年度の作付け面積等、具体的な需給見通しを出すことを要望する。
- 需給調整に取り組む生産者に対する十分なインセンティブを法制化等により恒久的に措置するとともに、個々の生産者における取り組み状況を政策支援の要件とすることを要望する。
- 中長期的には、年間約 10 万トンに及ぶ主食用米の需要が減少することを踏まえ、国民全体を巻き込みながら米の消費拡大及び、米粉の普及・利用拡大に向けた出口戦略の充実、定着促進に向けた取り組みを効果的かつ継続的に実施するよう要望する。
- 米価が急上昇し、消費者の買い控えが懸念される。将来的に安定した供給量を維持するため、再生産可能な手厚い政策を要望する必要がある。
- 大規模な担い手は米価下落の影響を特に受けやすいことから、ナラシ対策を引き続き措置することを要望する。
- 新市場開拓に向けたコメ新市場開拓等促進事業、畑地化産地形成促進事業について長期的な措置を要望する。

- 飼料用米・米粉用米等や輸入依存穀物である麦・大豆の水田活用米穀の荷受け体制を整備するため、共同利用施設の新設・改修に対する予算の拡充と要件緩和を要望する。
- 農家数の減少が進む中、稲作の省力化を図るためには、移植栽培、湛水直播栽培及び乾田直播栽培を組み合わせた生産体系の構築が重要であり、これらに対応した機械の導入に対する支援の拡充を要望する。
- スマート農業普及推進に向けて、基盤整備や水路のパイプライン化等が必須であり、更なる支援の拡充を要望する。
- 水田農業の効率化を進めるため、農業者自らが集約や区画拡大に取り組むケースが増えているが、作業には複数の重機が必要となることから、区画拡大等に必要となる重機の導入に対する支援を要望する。

＜県へ提案・要望すること＞

- オール山形による取り組みに向けて、県段階と同様に地域農業再生協議会が求められる機能を引き続き発揮できるよう、市町村に対して働きかけを行うことを要望する。
- オール山形による需要に応じた生産に向けて、つや姫・はえぬき・雪若丸をはじめとした県産米全体の生産・販売戦略を策定することを要望する。
- 全国の需要に応じた生産の取り組みを徹底しても発生する豊作等による供給過剰への対策について、オール山形による仕組みを整備することを要望する。
- 米の需給均衡に向けて、県農業再生協議会を中心に生産者の理解促進に向けた丁寧な説明を行うことを要望する。
- 高温障害や渇水等に対応した高温耐性品種への切り替えや、水利施設等の整備に加え、穀物の種子を安定的に生産・供給する体制の確保に向けた支援についても、更なる支援の拡充を要望する。
- 水路の修繕への支援の拡充を要望する。安心して営農をする為の農道の整備を要望する。

(イ) 青果対策

① 現状と課題

- 近年の極端な気象変化（日中気温の変化）や温暖化に対応した安定した生産・経営を行うための技術向上を行う必要がある。
- 担い手不足や高齢化による耕作放棄地の増加は不可避であり、一度放棄されると再生に多大な時間や労力を要するだけでなく、放任園地からの病虫害が問題となっている。
- 労働生産性の向上や雇用確保に係る負担等を背景に、担い手による規模拡大が進まず、産地の維持が困難になりつつある。

- 品目特性等により先進技術との親和性に差があり、省人・省力化栽培が十分に進んでいない品目が存在している。
- ミツバチの減少により、果樹や野菜等における受粉への影響が顕在化している。
- 本県作物のブランドを守るため、遺伝子資源の他国流出を防ぐ必要がある。
- 安定した生産と経営を図るため、他国から優れた品種の導入を行う必要がある。
- 物流問題の顕在化により、青果物を運んでももらえなくなるリスクが発生し、青果物の供給の不安定化、到着遅延による鮮度劣化等が危惧される。
- きのは一部を除き、林野庁所管であり、園芸作物向け補助事業の対象外となっているものがある。また、産地間での情報交換が十分に行われていない。
- 農産物の安定生産に不可欠な水について、近年の渇水問題や農業水利施設の老朽化と管理体制の弱体化が進む中、農業用水の安定確保と持続可能な維持管理の仕組み構築が急務。

② 個人・青年部として取り組むこと

- 安定した生産を行うため、生産技術の向上に取り組む。特に近年の極端な気象変化（日中気温の変化）に対応した生産技術の習得を図る。
- 生産部会等で物流に関する問題点の勉強や発信をすることで、共通の認識を持つための理解醸成を行う。
- 先進技術だけにこだわらず、目的や用途に合わせた栽培に取り組み収穫期のスライド化を図る。
- 作業効率化のため、機械を導入しやすい園地形成を進める。
- 生産部会、JA、農業委員会、行政も交え、放棄化しそうな園地について情報共有を行う。
- 水利施設の重要性を理解し、日常的な点検や軽微な維持管理への参画に努める。また、「地域計画」や「水土里ビジョン」の策定・実行に主体的に関わり、地域の水管理体制の維持に貢献する。

③ JAと一体となって取り組むこと

- 生産技術に関する研修会を開催し、知識・理解の醸成、地域全体での情報の共有化を図る。
- 離農予定のある農地情報が意欲ある生産者に届くような、農地集約の情報共有化を図る。
- 先進技術導入ができるような栽培方法等の営農指導、資材情報のサポート体制の構築を図る。
- 先進機械を導入し選果の効率化を図る。また、等級制度の簡略化に向けた協議を行う。
- 集荷・選別施設（共同利用施設）の温暖化に対応した品種の受け入れを検討する。

- 地域内の農業者や土地改良区、JA が連携し、水利施設の維持管理や更新に関する役割分担や協力体制の構築を図るとともに、地権者と耕作者の話し合いを通じた合意形成を進める。

④ 行政に提案・要望すること

＜国へ提案・要望すること＞

- 遺伝子資源の他国流出を防ぎ、本県作物のブランドを守るため、徹底した体制の整備を要望する。
- 安定した生産と経営を図るため、他国から優れた品種の導入を要望する。
- 日本ブランドの作物を輸出する際は、全世界に周知させる徹底した広報戦略を開発するよう要望する。
- 各地の難防除病害、耕作放棄地等から発生する病害虫について、被害農家に対する迅速かつ柔軟な支援、および徹底した原因究明と防止対策を早急に図ることを要望する。
- 病害虫被害を抑えるため、果樹経営支援対策事業の周知と、特に廃園に対する要件の改定、および廃園についてのマニュアルの制定を要望する。
- 物流問題に対する施設更新等、共同利用施設の充実に向けた支援の拡大を要望する。
- IOT などの取り組み希望の個人に対する助成又は要件の緩和を求める。

＜県へ提案・要望すること＞

- 安定した生産を行うための技術向上取得を目的とした研修会等の開催を要望する。
- 気候変動や温暖化に対応した品種の導入や改良を進める。
- 輸送トラックの確保や輸送費の高騰は、農業分野以外の様々な業界でも課題となっている。課題解決のため行政主導で取り組むよう要望する。
- 農地維持のため、農地の在り方や「目的や用途に合わせた栽培」を周知するとともに、農場整備や、気象変化に対応した技術や栽培体系の確立に向けた支援を要望する。
- 水利施設が公共性の高い農業生産基盤であることを踏まえ、国の責任において制度的・財政的支援を強化し、事業主体間の負担割合の是正や補助率の引き上げ等、安定的な予算措置を講じるとともに、地域での合意形成を支援する仕組みの構築を求める。

(ウ) 畜産対策

① 現状と課題

- 世界情勢の急激な変化と円安により輸入飼料の高騰・高止まりが続き今後も継続が予想される。また、生産原価の上昇に販売単価が見合わず厳しい経営状態が続いている。

- 耕畜連携による地域の循環型農業が期待されているが、①畜産・酪農地帯の近くに耕種農家が少なく堆肥の需給にミスマッチが生じている、②堆肥の活用にあたっては、品質や機械の導入等といった課題がある、③耕種農家が生産する自給飼料（WCS・飼料用米等）の収量と品質にバラつきがある、④国産稲わらの流通経路、政策が確立していないこと、⑤畜産・酪農家が地域計画に参入できていないことから、十分に機能していない。
- 家畜伝染病による深刻な影響が畜産農家全体に生じている。我が国ではCSF（豚熱）や鳥インフルエンザ、ランピースキン病、更に近隣諸国でASF（アフリカ豚熱）が発生し侵入リスクが高くなっている。
- 生産費高騰を十分に価格転嫁できておらず、乳価の低迷、集乳運賃の上昇、酪農ヘルパー等の労働力不足、乳牛の糞尿処理対策が事業継続の支障となっている。
- 畜産物の輸出入において、畜産農家全体の収入減少と、関税削減等による経営安定対策の財源不足が懸念される。また、輸出認定された食肉加工施設・と畜場が依然として少ない。
- 臭気問題が畜産・酪農の悪いイメージとなり、臭いの苦情件数が多い現状により営農の継続はもとより、規模拡大や畜舎の増築等への障害となっている。
- 畜産農家戸数の減少や子牛価格の乱高下、今後の畜産情勢の不透明さといった問題等から、生産基盤の弱体化に繋がっている。
- 牛マルキンにおける各県の生産者積立金は枯渇しつつある。また、新たに配合飼料価格安定制度による補填が発動することで、生産者にとって一時的な負担軽減に繋がるが、生産者積立金の負担額も増加することが見込まれ、畜産農家の経営が一層厳しくなっている。

② 個人・青年部として取り組むこと

- 耕畜連携による自給飼料の増産と未利用資源の活用に一層努める。
- 病虫害駆除や家畜疾病対策の情報収集、情報交換をし、畜舎の飼養衛生管理に努める。
- 収益向上のため、畜産クラスター事業等を有効に活用し、地域と連携して、農家個人では困難な規模拡大に取り組む。
- 繁殖牛・素牛確保のため、各種施策についての情報を収集し、利用を拡大する。
- 自らの地域で地域計画が策定・更新される際には、畜産・酪農家も積極的に参加できるよう、地域の行政に対して耕種農家や盟友からも声掛けを行う。

③ JAと一体となって取り組むこと

- JAと行政等が連携し堆肥センター等を運営および遊休施設を一時的に有効活用することにより、耕種農家への堆肥の安定供給や、良質な自給飼料の生産、十分な国産稲わらの確保、畜産農家への安定供給に努め、耕畜連携のサイクルを促進する。

- 飼養衛生管理基準の徹底等、家畜伝染病の予防対策やチラシの作成等広く情報発信に取り組む。
- 山形県内子牛市場の一本化等、市場運営効率化を要望する。

④ 行政に提案・要望すること

- 耕畜連携への継続的支援と助成の拡充、飼料自給率の向上に向けた制度（国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業）の拡充を要望する。
- 稲わらの収集、もみ殻の回収と処理方法の指導、梱包コントラクターの設置・強化、県域を越えた流通にかかるコスト負担への支援を要望する。
- 耕畜のマッチングを強化するため、国が支援して自治体が各地域の稲わら等飼料や堆肥等の未利用情報の情報整備を進めるよう要望する。
- 堆肥問題の解決に向けた取り組みとして、耕種農家による堆肥舎の建設等、地域内流通に向けた取り組み、ならびにペレット化等広域流通の推進に向けた取り組みを要望する。
- 飼養衛生管理の強化に必要な費用への助成を要望する。
- 生産基盤の維持確保のために、第三者承継に対しての支援の拡充を求めるほか、畜産クラスター事業の迅速な事業採択および糞尿処理対策について、生産者ニーズにあった抜本的な見直しを求める。
- 畜産物の輸出にあたり、諸外国の衛生基準やハラール認証等の規格に対応した食肉加工施設・と畜場の拡充を継続し、また対外的な国産ブランドの価値向上対策を講じるよう要望する。
- 繁殖素牛、搾乳素牛確保のために性判別精液・受精卵の利用促進の更なる支援や、増頭奨励金の継続と予算の確保を要望する。
- 肉牛出荷の際に講じられている肥育牛経営等緊急支援特別対策事業の継続と恒久化を要望する。
- 牛マルキン制度の抜本的な見直しにより、補填発動期間が長期におよぶ場合は、国による特例補填の制度を創設するよう要望する。
- 配合飼料価格安定制度について、配合飼料価格の高騰時に、生産者の資金繰りへの影響を抑制すること、また発動条件の見直しや算定方法の改善に向けての検討を要望する。
- 国産飼料自給率の向上のために、地域計画に畜産・酪農家がさらに参画できるような取り組みを要望する。
- コントラクター事業において機械修理や更新などの設備保全の助成の拡充を行うよう要望する。

(5) 農業経営について

(ア) 生産資材高騰対策について

① 考え方

肥料・農薬・燃料・農業機械・その他資材等の生産コストの上昇・高止まりが、農業経営を圧迫している現状を鑑み、肥料・農薬等の適正な使用方法や価格を見直すことでコスト削減に努め、農業収益の確保と経営の安定化を図る。

② 現状と課題

- 生産資材費の高騰と農畜産物の市場価格の下落、気候変動、不安定な国際情勢の影響により、経営が不安定になりやすい。
- 生産コストの農畜産物への価格転嫁が進んでいない。
- 農業施設等の建設において、材料費、工事費とも価格が上昇している。また新技術を採用した資材については高価な場合が多く、導入がしづらい。
- 施設や農機の購入にあたり、国・行政の助成制度を十分に活用できていない。
- JAが販売している資材が他社で購入するよりも高額な場合もある。
- JAの資材共同購入において、JA合併によるスケールメリットの効果が十分出ていない。
- 原油価格が高騰・高止まりしている現状の中で、高騰対策や免税軽油制度・農業用A重油の免税措置が廃止されると、農業経営に与える影響は大きい。
- みどりの食料システム戦略の達成に向けた具体的取り組み策が不明瞭であり、関連するJクレジットやバイオスティミラント資材などの活用は一部にとどまっている。

③ 個人・青年部として取り組むこと

- JAが農作物を販売する際に適切な価格転嫁が図られるよう、生産者側からも出荷体制の改善や工夫のアイデアを積極的に提案していく。
- 農畜産物の流通・価格形成等の販売にかかる仕組みを積極的に学ぶ機会を作る。
- 盟友間での情報交換の場を設け、生産技術の向上を図る。
- JAの購買事業や行政の補助事業の内容を学習し、活用に努める。
- 共同販売による販売安定や共同選果、共同購買による効率化・コスト低減・事務負担低減などJA出荷のメリットを理解し、産地化やブランド化を図ることで販売力を強化する。
- 肥料・農薬に関する知識を高め、土壌診断を活用して過剰施肥を防ぎ、農薬の適期散布を行うことで、コスト低減に取り組む。
- 現状のコストを把握・削減に努めることによる低コスト栽培を行う。
- 土壌診断および堆肥や緑肥、バイオスティミラント資材の利用法について、積極的に学習し、実践する。

- 土壌診断を積極的に受け、適正な施肥を行うよう努める。
- 堆肥や汚泥肥料の活用を進め、生産資材コスト低減に努める。
- 営農している作物についてＪクレジットの創出される方法論やプログラムについて積極的に調べ、可能であれば利用する。

④ ＪＡと一体となった取り組み

- ＪＡグループのメリットを生かし、生産資材の一括共同購入、輸送の効率化によるコストカット、農業機械の共有、リサイクル資材の活用促進や中古・遊休ハウス等の資材・施設情報の共有等、コスト低減に資する事業を積極的に活用し、生産経費の低減を行う。
- パイプハウスの価格低減を目的とし、ハウスの標準規格について検討する。また、情報を発信・共有することで農業者の設置負担軽減につなげる。
- 研修会等による低コスト栽培に向けた指導を行う。
- ＪＡへは、土壌診断結果を迅速に通知すると共に適切なアドバイスができる知識を持つ人材を育成することを要望する。
- ＪＡグループのスケールメリットを活かし、地域の農家からのＪクレジット申請の取りまとめや事務作業の支援、バイオミスティラント資材の情報共有に取り組む。

⑤ 行政へ提案・要望すること

- 生産資材価格が高騰・高止まりする中、生産コストの農畜産物への価格転嫁が進んでいないことを踏まえ、生産者に対し、再生産を可能とする新たな交付金制度の創設を要望する。
- 生産資材（使用・価格等）の見直しや、各種助成制度の確認等による経営改善に努めるとともに、農業コスト削減に向けた政策・取り組みの実現を国・行政に要望する。
- 農畜産物の販売価格と生産資材費用とのバランスが保持できるような政策・補助事業の立案・施行を要望する。
- 農業機械購入時の負担を軽減するため、農業機械・施設にかかる助成事業の継続と予算の拡充を要望する。
- 農業用燃料免税措置の恒久化と燃油高騰対策支援制度の目的要件の緩和と予算の拡充、また電気動力の高騰対策の新設を要望する。
- 肥料の安定的な供給をめざし、下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けて取り組むことを要望する。
- 高温対策に対応できる資材の補助・助成を要望する。
- 担い手の営農意欲が失われないような農産物の適正な価格形成を要望する。

- 2050 年までに化学肥料の使用量を 3 割低減させるため、「バイオミスティラント資材の表示等にかかるガイドライン」の法制化や条件不利地圃場等の環境整備、生産者所得が減らないよう資材・機械等の導入費用を助成し、モデル事例を全国規模で横展開するなど、情報や改善策を集め共有するよう要望する。
- 現在農業分野における J クレジットの創出は水稻の中干し期間延長が多く、ほかの利用しやすい方法論の創出・認定を事業者や行政に要望する。

(イ) 担い手（新規就農者・後継者）対策について

① 考え方

- 「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」により農業を持続可能な産業とし、「地域の活性化」を図るために、多様な経営体の確立と農業経営者の育成強化が必要である。

② 現状と課題

- 収入の不安定さや農地取得の難しさ、高額な初期投資、技術・知識・経験不足等、就農する際の課題が多く、新規就農者数が減少している。また、就農しても経営に行き詰まり離農することもある。
- 親元就農において、経営主導権がなかったり、役割や報酬が不透明であったり等、事業承継がスムーズに行われていない場合がある。
- 第三者承継の場合、マッチングが難しく、信頼関係の構築に時間がかかる。また、制度支援が限定的なことがある。

③ 個人・青年部として取り組むこと

- 農業者自らが安定的な経営を実践するとともに、農業の魅力を発信し、職業の 1 つとして選ばれるよう努力する。
- 経営管理や税務・融資等、農業経営能力の向上に直結するような研修会や先進的な取り組みについて、他団体との連携を通じ情報収集を行う。
- 家族経営協定を作成し、世代交代を意識的に進める。
- 承継者は、事業継承をスムーズに行うため、現経営者と共に 5 年後、10 年後の経営を見据えたビジョンを明確にし、経営意識をもって営農に取り組む。
- 草刈り隊の結成等若手が地域の資源保全管理の事業に積極的に参加し、事業運営について学習する。
- 地域おこし協力隊の確保や、協力隊としての任期終了後も農業に取り組んでもらえるような支援に取り組む。

④ JAと一体となって取り組むこと

- JAは親元等後継者や農業に関心のある学生や希望者に対し、農業体験やアルバイトが可能な事業をより積極的に展開するとともに、受入農家との連携を強化することで、農業ファンや新規就農を希望する者に寄り添う取り組みを行う。
- TAC等出向く体制を強化し、後継者育成・支援の観点から新規就農や事業承継に向けた実践研修として、融資や補助金、税制、法人化等の支援制度に関する実践研修会を開催し、経営支援体制を構築する。
- 承継者の就農支援や世代交代の促進にかかるJAの取り組みの充実を図るため、JA青年組織盟友の正組合員加入促進運動を進める。
- JAとともに新規就農者に対し技術指導や地域政策の手助けを行い、新規就農者が定着できるよう支援する。
- JAはICT技術の導入を行い、技術の高い生産者の営農技術をデータにすることにより、優れた生産技術を営農指導員に伝承し、産地の底上げにつなげていく。
- 地域JAが保全会を応援し、地域業者に一顧客として認識してもらう。
- 計画的な承継を推進するために、「次世代総点検」(※)とその結果の積極的な活用を求める。
※JAの組合員と役職員が、ともに地域農業の現状を点検し、将来にわたり農地を維持し、確保すべき次世代の組合員数の目標を設定する等、計画的な担い手の育成・確保を目指す取り組み。
- 第三者継承のマッチング支援に取り組む。

⑤ 行政に提案・要望すること

- 各地の受入農家の関連機関等をネットワーク化し、就農定着に資する新規就農後の経営指導や経営基盤強化等の総合的なカリキュラムの作成を要望する。
- 新規就農者の増加と定着のため、新規就農者育成総合対策等の制度の拡充、物価上昇等を考慮した支援額の引き上げを継続して求める。
- 新規就農者が地域に定着できるようJA、普及員、農業委員、受入農家等で作るサポートチームの編成を要望する。
- 新規就農者へ農地中間管理機構や農業委員会が農地取得を斡旋する制度の拡充を要望する。
- 地域計画の策定において、数年先の承継の見通しを把握するとともに、課題に合わせた的確なサポートの実施を要望する。
- 県外からの移住者の家賃等の支援制度として、農業次世代人材投資資金等を活用し、空家を積極的に活用してもらい就農に繋げる。
- 新規就農者の増加・定着を促進するために、就農にあたって過度な経済的リスクを負わせることのない制度設計への見直しを行い、適切な条件設定のもとで、就農準備資金および経営開始資金の世帯所得制限の撤廃または緩和を求める。
- 営農施設の改修等、就農後に対応する補助制度の整備・拡充を要望する。

- 新たに就農することについて、学校教育に更に取り入れてもらうよう要望する。
- 行政でも新規就農者等への具体的な土地のマッチング支援（特に園芸施設や樹園地）ができるよう要望する。

（ウ）労働力確保について

① 現状と課題

- 農業における労働力不足の深刻化が懸念され、地域農業の維持や農地の保全、更には地域の存続自体が危ぶまれる。
- 収穫・調整作業やＪＡ施設での選果作業等にかかる人員が不足しており、地域内で募集をかけても人が集まりにくい。
- 雇用人材の技量向上までの育成期間における経済的負担が雇用拡大の妨げとなっている。
- 地域の農業経営体の減少により、農地集約が進む一方、労働力の確保が難しく、規模拡大ができない。少ない担い手に過度に集積されるケースがある。
- 法人化や規模拡大を計画している生産者の中で、雇用者確保が進まず現状維持となる場合も多い。
- 労働力不足の解決策となりうるスマート農業について、現場での普及が進みつつあるが、導入費や維持コストの高さや、電波・通信環境等のインフラ問題、メーカー規格の互換の無さ、経営体環境による適性等、現場での課題がでてきている。
- 労働者から農業が就職先としてより選ばれ、定着するために、時代に即した労働環境の整備が必要である。

② 個人・青年部として取り組むこと

- 盟友間・組織間の農閑期のすれを利用し、労働力を融通しあう仕組みを構築する。
- 労務管理等の学習会やＧＡＰ等に取り組み、適切な雇用環境を整備し、多様な人材の確保に取り組む。また、適切な雇用環境を整備した上で農福連携・ワークシェアリング等の取り組みを進める。
- SNS やアプリ等、労働力の多様な確保策を進める。
- 一時雇用から周年雇用、農閑期を利用した労働力を融通しあう仕組みの構築等、自らの営農体系を見直す。

③ ＪＡと一体となって取り組むこと

- 労働力不足を解決するため、ＪＡが行う職業紹介事業を活用し、学生や地域人材も対象として、品目横断的に地域のみならず、県域他産地の労働力を循環させる。
- メディア等（広告媒体等）に青年部盟友を採用し、多くの方に職業としての農業をアピールする。
- スマート農業の導入に向けては、現場ニーズが反映されるよう、青年盟友を対象にした聞き取りを実施した上で、メーカーに働きかけ、素早い製品化を目指す。

- 雇用拡大の際に、居住施設や交通手段の確保に対する支援等を要望する。
- 農業者へ働き方改革を意識した労働環境の整備を進めるよう取り組む。
- daywork の活用やＪＡ職員の副業等の人材確保に取り組む。

④ 行政に提案・要望すること

- 行政やＪＡが一体となり、地域や全国規模で繁忙期の異なる生産者間・他業種間での人材シェアリング機関の創設を要望する。
- 雇用就農資金について、農業就業年数や親族の要件緩和を要望する。
- 労働力不足の解消と地域雇用の創出に向け、「雇用就農資金」だけでなく、農業分野における担い手確保に資する労働力確保や人材育成のための、雇用助成等の支援拡充に資する新たな対策を要望する。
- スマート農業普及推進に向けて農業者・メーカー相互の情報を共有できる仕組みの構築を要望する。
- 雇用経営体、雇用農業者、育成に対する支援を要望する。
- 担い手が減少するなか、農業の維持に不可欠な外国人材（技能実習（育成就労）・特定技能等）について、制度の趣旨と実態の正確な情報発信を通じた国民理解の深化と、共生を前提とした受入環境整備支援を要望する。

（６）農業を取り巻くリスク対策について

（ア）防災・減災について

① 考え方

- 近年、自然災害が多発する傾向にある。本県においても猛暑による高温障害、豪雨・豪雪災害や霜害が発生し、営農活動の大きな障害となっている。
- 深刻な災害が起きてしまうと、長期的な避難生活や復旧作業等から、営農再開までに時間も資金も必要となり、離農してしまう場合も多くある。そのためには支援情報の共有や早急な対策、営農の長期的な支援が必要である。

② 現状と課題

- 気候変動の影響により、自然災害が激甚化しており、農地、施設および農業用機械等の被害が発生し、農畜産物を安定供給するための産地としての生産基盤が脅かされている。
- 自然災害被害の復旧にかかるハウス資材や施行業者の不足により、営業再開の足かせになる事態がおきている。
- 豪雨災害時において、農地は洪水の被害を軽減させる多面的機能がある。特に、洪水浸水想定区域内の農地等は、遊水池として住宅地等の浸水被害を軽減させる役割があり、浸水後の支援の確立が必要である。

- 激甚な被害を受けた地域では、インフラの復旧整備等が優先されることから、農地の復旧や農業経営の再建には時間を要する。
- 大規模災害により営農再開が遅々として進まず、農畜産物に対する風評被害もあり、地域の担い手が戻っていない。
- 近年の猛暑や干ばつによって農作物への影響が年々大きくなっている。

③ 個人・青年部として取り組むこと

- 過去の自然災害による被害を教訓に、ハウス等の施設強化の対策を講じ、災害に強い農業を実践する。
- 収入保険や農業共済等に参加し、チェックリストや農業版BCP（事業継続計画）を活用する。
- JA青年組織は地域に根ざした組織であり、消防団等と協力し、災害時には農地や機材等を活用し、地域の防災組織の一員として貢献する。

④ JAと一体となって取り組むこと

- JA共済やJAバンク等における新しい商品や融資の開発を行う。
- 農業版BCP（事業継続計画）策定に対する周知・支援体制の整備を進める。
- 被災時に防災備蓄品や資材を地域間で共有できる体制を整備する。
- 施設・農地を復旧する際、JAが被害状況を迅速に確認し行政へ農家の要望に沿う支援要請を行う。
- 災害対策の窓口として、行政と連携し復興対応を行う。
- 近隣のJAやJA青年組織と連携し、被災・復旧状況の情報および復旧支援制度の集約・共有を図り、それらの情報をまとめた総合的なツールの整備に協力する。

⑤ 行政に提案・要望すること

- 気候変動により、激甚化・頻発化する風水害に対して、治水・治山整備を要請する。
- 河川の洪水被害が毎年のように多発していることから、河川の浚渫等の緊急対策や予算の拡充を要望する。
- 農地の復旧作業の優先順位向上を要望し、早期の営農再開に向けた支援を要望する。
- 猛暑に強い農作物の品種改良を迅速に行うとともに、疏水等の整備を強化する。
- 自然災害直後は情報が錯綜しスムーズな連携が取れないため、メーカー・JA・行政一体となって情報共有し、農業生産資材供給が円滑に進むようシステム構築を要望する。

(イ) 農作業安全確保対策について

① 考え方

- 毎年 300 件前後の農作業中の死亡事故が発生し、死亡事故件数も増加傾向にあることから、農業者が安全対策を自分事として捉え、安全と人命を守るための取り組みが重要である。
- 自らの農業経営だけでなく、産地を維持するためにも、地域農業の担い手として農業者自らが健康管理の意識を高める必要がある。

② 現状と課題

- 65 歳以上の農業就業人口が増加し、農業者の高齢化が進行している中、操作ミス等、農作業による死亡事故は全国で 236 件（令和 5 年度）発生しており、高齢者による農作業事故の割合が高い。また、農業者は単独作業が多く、安全対策に対し情報を共有する機会が他産業に比べて少なく事故件数の改善が進んでいない。
- 令和 5 年度における農作業中の死亡事故のうち、約 16%が熱中症によるものであり、年々平均気温が上昇するなかで今後さらに注意を払う必要がある。それに伴い、令和 7 年 6 月施行の改正労働安全衛生規則では、事業者に熱中症対策が義務付けられたので正しい知識を持つ必要がある。
- 農林水産省や各種メーカーが農作業安全対策に乗り出しているが、農業者の意識が低い。
- 農作業を優先し、自らの健康管理（健康診断や人間ドック受診）が疎かになっている。

③ 個人・青年部として取り組むこと

- 労災保険特別加入制度（農業）へ加入する。
- 道路交通法等の法令順守に取り組むとともに、農機の公道走行時に事故の加害者になった時に備え、トラクター保険・共済等に参加する。
- 農作業事故等を未然に防止するため、メールや LINE を活用し、JA 青年組織が積極的に啓発活動を行う。

④ JAと一体となって取り組むこと

- JAグループ内で労働保険事務組合等の資格を取得する等、JAが窓口となって労災対応を行うとともに、雇用保険にも対応する。
- JA共済が提供する農作業事故体験 VR 等を活用し、機械に不慣れな農業者を対象にした研修会を開催する。
- JAは農業事故の事例の情報発信や農作業安全対策を広く周知徹底し、農作業事故の注意喚起、撲滅に努める。
- GAP手法に基づく営農の実践により作業のリスクアセスメントに取り組む。
- 農業者の健康維持に資するよう人間ドック等の助成を推奨する。

⑤ 行政に提案・要望すること

- 低コストで農作業安全対策を講じられるような政策の実施を要望する。
- 業界一体となった農作業安全対策の徹底を要望する。
- 農研機構は農機メーカー等とヒヤリ・ハット事例の共有を図り、より安全で使いやすい機械開発を進めるよう要望する。

(ウ) 鳥獣害対策について

① 考え方

- 鳥獣被害は農業経営に深刻なダメージを与え、耕作に対する意欲が減退し、地域農業の衰退に繋がる。地域農業は国土の保全や多面的機能の維持を支えていることから鳥獣害対策が重要である。

② 現状と課題

- 令和6年度の野生鳥獣による農作物被害額は188億円(対前年比+24億円)、被害面積は4万4千ha(同+4千ha)、被害量は73万t(同+22万t)となっており、鳥獣被害は依然として農業経営を圧迫し、営農意欲の減退や耕作放棄地に繋がる懸念されている。
- 個人単位で鳥獣被害対策に取り組んだとしても、そこから鳥獣が移動するだけで地域では引き続き被害が発生してしまう。また、地域によっては、農業者の減少により電気柵等の設置作業および維持管理の人員不足が問題になっている。
- 狩猟者の高齢化が進み鳥獣の個体数管理が困難になってきている。また、狩猟免許の更新、狩猟者登録にかかる費用負担、捕獲資材が高価で多額の費用がかかるうえ、見回りが猟師の大きな労力的負担となる。
- 狩猟した鳥獣はジビエなど有効に活用するべきだが、全てが利用されるわけではなく鳥獣を破棄する場所も限られている。また、冷凍していないものや生や半生の猪や鹿肉はE型肝炎を含むおそれがあるため、ジビエ肉の適切な処理が望まれる。
- 近年はエサを求めて野生動物が人里に降りてきて、人が被害を受けるケースが増えてきており身を守る対策が必要である。

③ 個人・青年部として取り組むこと

- 農業者は第一種銃猟免許やわな猟免許を自ら取得し、侵入防止の網や柵の設置による自己防衛の強化および講習会等を通じた鳥獣被害の知識向上を図り、「自分の畑は自分で守る」という主体的な意識を持ち行動する。
- エサになるような物を野外に放置しない。また、庭先の柿等果樹も適切に管理する。
- GPSや罠の捕獲状況を知らせる装置等を紹介し、見回りの簡略化等を組織で行えるようにする。

- JA や関係団体と情報交換を行い、狩猟に関する知識や害獣の出没情報を共有し、効率的な狩猟と技術向上を図る。また、消費者へのジビエの理解促進に努める。

④ JAと一体となって取り組むこと

- 鳥獣被害に関する講習会を開催し、そこで学んだ知識や技術をもとに、周囲の農家、地域住民、JA職員、行政の担当者、集落を巻き込んだ鳥獣被害対策に取り組む。
- 鳥獣被害の現場実態にあった、効果的で安価な鳥獣被害対策の資材を提供する。

⑤ 行政に提案・要望すること

- 鳥獣被害への補償の継続・拡充について、市町村をまたぎ広域的に対処するよう行政・地元議員に要望する。
- ドローンやGIS(地理情報システム)、ICT 技術を利用した個体調査の利用等、県域を超えた情報共有により、被害が増加する前に対策を講じることができるよう要望する。
- 捕獲後の鳥獣の有効活用や廃棄場所の確保ならびにジビエ肉の適切な処理・流通を確立することを要望する。
- 市道・土地改良管理地以外で、農道・畔・電気柵等を自力で補修、対策している地区や団体に対して、確実に支援するよう要望する。
- 銃所有の基準や発砲条件運用の緩和を要望する。
- 天然記念物、特に増えすぎたものに対して、見直しを要望する。
- 鳥獣を捕獲した際等の報奨金の創設や強化を要望する。
- 高齢者住宅・人が住んでいない家屋等の果樹に対して所有者に収穫管理の声かけを要望する。
- 共同伐採や山林の手入れに対しての助成を要望する。
- 令和7年はクマの被害が多かったが、サル・イノシシの被害も増加している。関係機関をふまえハンターや有識者との意見交換会や交流の実施、猟具購入等の補助拡充を要望したい。
- 鳥害に対して駆除、かすみ網の解禁など法改正を求める。
- 近年増加しており、農業以外でも問題となっている有害鳥獣（熊・カラス等）に対する駆除や対策に対する支援の拡充を要望する。

[illegible]

山形県農業協同組合青年組織協議会役員

役 職 名	氏 名	単 組 名
会 長	 は が 芳 賀 よ し ひ ろ 善 洋	J A 新 庄 市
副 会 長	 か わ む ら た か ひ ろ 川 村 貴 裕	J A 山 形 市
副 会 長	 と が し ひ ろ き 富 樫 啓 貴	J A 山 形 お き た ま
副 会 長	 た か は し ま こ と 高 橋 誠	J A 庄 内 た が わ
委 員	 つ ち や た く み 土 谷 拓 末	J A み ち の く 村 山
委 員	 や く わ よ し の り 八 鍬 良 則	J A お い し い も が み
委 員	 も り けん ご 森 健 吾	J A お い し い も が み
委 員	 ふ な や ま け い す け 船 山 圭 介	J A 山 形 お き た ま
委 員	 あ べ か つ ひ ろ 阿 部 勝 裕	J A あ ま る め
監 査 委 員	 い の し ゅ う へ い 猪 野 修 平	J A や ま が た
監 査 委 員	 す す き と も ひ ろ 鈴 木 智 博	J A 山 形 お き た ま
参 与	 あ べ ゆ う い ち 阿 部 佑 一	J A 鶴 岡

全国農協青年統一綱領

一、われらは、農業協同組合の本質と
實際を究明し、農協運動の先駆者
となる。

一、われらは、政治的自覚をたかめ、
農民生活の安定を目ざす民主的農
業政策の確立に努める。

一、われらは、青年の情熱と協同の力
をもって、農業の近代化を促進し、
理想農村を建設する。

■■■ 農協青年部性格5原則（鬼怒川5原則） ■■■

1. 農協運動を推進する組織である。

農協青年組織は、農協をよりどころとし、村づくり運動の前衛隊としての自覚と誇りをもつ組織である。

1. 農村青年の組織である。

我が国農村の実情からみて、相当高い年齢層まで包含することが実情に適しているかもしれないが、青年組織という実態を考えるなら、それにふさわしい一定の限界が必要であろう。

1. 自主的な組織である。

農協の事業推進に協力するからといって、単なる御用団体ではない。農協に対しては、強力な実践的批判者として独立し、会費制度を主とする自主組織でいくべきである。

農協とは密接な連絡をとり、その結びつきを図っていくことが必要である。

1. 同志的組織である。

網羅的組織でなく、真に農協を中心として村づくりに挺身しようとする青年の、同志的結合にもとづく組織である。

1. 政治的に中立の組織である。

農協青年組織は、その本来の任務と性格からして、組織に対するいかなる政治的干渉、支配も排除するとともに、権力闘争の渦中の外にあらうとする政治的立場をとるものである。

組織としての立場は政治的中立であっても、政治の動向に対してはけっして無関心であるというものではない。

特に、農業、農民に対する諸政策については、つねに積極的な関心を示すとともに、行動的には農協を中心として、農政活動の推進と展開を積極的に行うものである。